

1. 議事日程（令和5年第3回北広島町議会臨時会）

令和5年7月21日
午前10時開会
於 議 場

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
日程第2 会期の決定について
日程第3 議案第59号 工事請負契約の締結について
(北広島町学校給食センター新築工事)
日程第4 議案第60号 令和5年度北広島町一般会計補正予算(第4号)

2. 出席議員は次のとおりである。

1番 亀岡純一	2番 伊藤立真	3番 敷本弘美
4番 中村忍	5番 佐々木正之	7番 美濃孝二
8番 梅尾泰文	9番 伊藤淳	10番 服部泰征
11番 宮本裕之	12番 湊俊文	

3. 欠席議員は次のとおりである。

なし

4. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長 箕野博司	副町長 畑田正法	教育長 池田庄策
芸北支所長 村竹明治	大朝支所長 沼田真路	豊平支所長 熊谷忠明
総務課長 川手秀則	財政政策課長 国吉孝治	まちづくり推進課長 矢部芳彦
商工観光課長 中川克也	建設課長 竹下秀樹	消防長 笠道宏和
学校教育課長 植田伸二	生涯学習課長 小椿治之	

5. 職務のため議場に出席した事務局職員

議会事務局長 三宅克江 議会事務局 田邊五月

~~~~~ ○ ~~~~~

午 前 10時 00分 開 会

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（湊俊文） おはようございます。本議会における服装は、省エネ、節電対策の取組の一環としてクールビズとすることにしております。暑い方は、上着を脱いでいただいても結構です。また、議場内においてマスクの着用は自由としております。本会議における提案説明や質疑、答弁を行う際は、マイクを立ててからはっきりと発言するように努めてください。採決では、全て起立を求めますので、あらかじめお願いをしておきます。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。ただいまの出席議員は11名です。定足数に達しておりますので、ただいまから令和5年第3回北広島町議会臨時会を開会します。これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（湊俊文） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、3番、敷本議員、4番、中村議員を指名いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第2 会期の決定について

○議長（湊俊文） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。お諮りします。本臨時会の会期は、本日21日の1日限りにしたいと思います。これにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

○議長（湊俊文） ご異議なしと認めます。したがって、本臨時会の会期は本日1日に決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第3 議案第59号 工事請負契約の締結について

○議長（湊俊文） 日程第3、議案第59号、工事請負契約の締結についてを議題とします。本案について提案理由の説明を求めます。箕野町長。

○町長（箕野博司） 議案集の1ページをお願いします。議案第59号、工事請負契約の締結について説明します。本案は、北広島町学校給食センター新築工事について請負契約を締結するに

当たり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得、または処分に関する条例第2条の規定により、町議会の議決を求めるものです。詳細につきましては、担当から説明します。

○議長（湊俊文） 学校教育課長。

○学校教育課長（植田伸二） 議案第59号、工事請負契約の締結について、学校教育課からご説明いたします。議案集の1ページをお願いします。1、工事名、北広島町学校給食センター新築工事。2、工事場所、北広島町古保利。3、工期、議会の議決があった日の翌日から令和6年6月28日まで。4、請負金額9億717万円。うち取引に係る消費税及び地方消費税の額8247万円。5、請負者、錦建築・ジール特定建設工事共同企業体。代表者、広島市中区国泰寺町二丁目5番4号、錦建設株式会社代表取締役社長迫谷浩司。提案理由でございますが、令和5年6月23日に一般競争入札の告示、7月12日に開札を行い、1特定共同企業体の応札がありました。7月18日に仮契約を締結しております。工事内容は、建築工事、電気設備工事、機械設備工事一式です。工事の執行に当たりましては、生徒の安全確保を第一とし、来年度の2学期からの供用開始に向け、円滑な工事实施に努めてまいりたいと考えております。ご審議のほど、どうぞよろしくお願いたします。

○議長（湊俊文） 以上で、提案理由の説明を終わります。これより質疑を行います。質疑はありませんか。10番、服部議員。

○10番（服部泰征） 10番、服部です。内容については理解したんですが、そもそも本体工事と言ったのを建築工事の分離にしたと言うのは、これは分離したのは、なぜ分離したのか、その理由についてお伺いしたいです。

○議長（湊俊文） 学校教育課長。

○学校教育課長（植田伸二） 議員ご指摘のとおり、当初は、建築工事と厨房機器設置を一括発注で計画しておりましたが、想定以上の資材費の高騰や雨水排水対策の義務化などの影響により、建築工事の設計金額が予算額を上回ってしまいました。速やかな事業執行のため建築工事を先行して発注、入札手続を進め、仮契約をさせていただいているところでございます。以上です。

○議長（湊俊文） 服部議員。

○10番（服部泰征） ということは、一緒にすると工期的に遅れるから、分けて建築を先にします。機器を後にするというほうが工事がスムーズだし、金額も抑えられるというふうに認識していいですか。

○議長（湊俊文） 学校教育課長。

○学校教育課長（植田伸二） まず、一括発注する予算が不足したことによりまして分離をさせていただきました。このたび建築部分だけ先にさせていただいて、そこで金額が固まります。不足分については、このたび実は補正の予算もお願いしているところなんですけれども、金額がしっかり分かるという部分と建築工事を先行することによって、工期の遅れが防げるという部分でお願いをさせていただいております。

○議長（湊俊文） ほかに質疑はありませんか。8番、梅尾議員。

○8番（梅尾泰文） 8番、梅尾であります。この新築工事ではありますが、当然工期が明記してあります。多分、今日これが可決すれば、明日から来年の6月の28日までという工期であります。これまでいろいろな建物を建てる時に、いろいろな事情によって、掘ってみにゃ水の関係、流れがどうなっているかというのは分からんよというふうな特別なこともあったりしたということもありますけれども、この6月28日までに出来上がるだろうということは想定をし

ておりますけれども、それが遅滞するという状況になった時に、契約でうたっている場合、遅れたら遅延金をもらわにゃいけませんよというふうなことは当然契約書の中にあるわけだろうと思いますが、そのところはいかがですか。

○議長（湊俊文） 学校教育課長。

○学校教育課長（植田伸二） 工事の執行に当たりましては、毎月つぶさに進行の管理であったり、物品の導入具合であったり、そういったところは設計業者とも含めて建築業者、また我々もしっかりと対応させていただきたいと思っております、現状、遅延するということは想定せずにしっかりとやってまいりたいというふうに考えております。

○議長（湊俊文） 梅尾議員。

○8番（梅尾泰文） 私もそう願いたいわけでありまして、11か月あるから、途中で、それこそ雪が降っても、そのことも想定しておるということは考えられますし、それからまた、上の町道から下に降りてくるという工事、作業道もあるわけですが、それも高低差がかなりあるんで、そこら辺も含めて雪にどのような影響があるかなということがありますし、工事が延期した場合に想定をしておらんというようなことの契約書というのは本来あってはならないだろうというふうに思いますが、そのところ、もう一回確認してみたいと思います。

○議長（湊俊文） 学校教育課長。

○学校教育課長（植田伸二） 契約の内容には、そういったところはお互いしっかり、こういった取決めでやるということは明記をさせていただきたいと思っております。進入路、駐車場の造成工事実はこのたび入札をさせていただいて、速やかに執行し、遅延することのないように取り組んでまいりたいと思います。

○議長（湊俊文） ほかに質疑はありませんか。質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。これより討論を行います。討論はありませんか。討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。これより議案第59号、工事請負契約の締結についてを採決します。本案については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。（起立全員）

○議長（湊俊文） 起立全員です。したがって、議案第59号、工事請負契約の締結については、原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第4 議案第60号 令和5年度北広島町一般会計補正予算（第4号）

○議長（湊俊文） 日程第4、議案第60号、令和5年度北広島町一般会計補正予算第4号を議題とします。本案について提案理由の説明を求めます。箕野町長。

○町長（箕野博司） それでは、令和5年度補正予算の概要につきまして説明します。別冊の令和5年度補正予算書をご覧ください。議案第60号、令和5年度北広島町一般会計補正予算第4号です。本案は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億3900万円を追加し、予算の総額を160億9300万円とするものです。今回の予算補正は、電力・ガス・食料品等の価格高騰に対する重点支援事業のほか、本年度実施事業における建設用資材高騰への対応など、新たに緊急性かつ必要性の認められる事業を実施するための補正を行っております。詳細につきましては、担当から説明します。

○議長（湊俊文） 財政政策課長。

○財政政策課長（国吉孝治） 議案第60号、令和5年度北広島町一般会計補正予算第4号について、財政政策課からご説明申し上げます。事前に配付しております資料、令和5年度7月補正予算の概要及び主要施策をご覧ください。今回の補正予算におきましては、電力・ガス・食料品等の価格高騰に対する重点支援事業のほか、本年度実施事業における建設用資材高騰への対応など、新たに緊急性かつ必要性が認められる事業を実施するため、一般会計においては1億3900万円の増額補正を行い、補正後の予算額は160億9300万円となります。下段には、一般会計・特別会計の当初予算からの補正の状況を掲載しております。裏面をご覧ください。7月補正予算における主要な施策を第2次北広島町長期総合計画（改訂版）の施策分野に沿って掲載しております。また、右端の予算書計上のページを記載しておりますので、後ほどご一緒にご覧いただければと思います。施策分野Ⅱ、にぎわいと活気に満ちたまちづくりでは、町有住宅管理事業における屋上防水改修工事請負費の増への対応のため687万円の追加を、学校給食事業における学校給食センター施設整備工事請負費から備品購入費への予算組替えなどにより9943万円の減額を、学校給食センター厨房機器整備費、こちらは、工事請負費からの組替え及び資材高騰による増額などによりまして、1億4924万5000円の追加を、施策分野Ⅳ、生活基盤の強化・強靱化では、道路新設改良事業における町道河本中出線改良工事請負費の増により1100万円の追加を、消防一般管理事業における資材高騰等による消防本部本署庁舎整備工事請負費5655万6000円の追加を予算計上しております。なお、町有住宅管理事業、学校給食事業、消防費一般管理事業につきましては、事業目的、事業概要などを説明した資料を添付しておりますので、後ほどご覧いただければと思います。また、今回の補正予算では、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金及び広島県の電力・ガス・物価高騰等中小企業支援緊急対策事業補助金を活用し、指定管理施設11施設を対象とした新たな支援としてエネルギー価格高騰対策支援金1379万8000円の予算計上を行っております。次に補正予算書、歳入歳出補正予算事項別明細書、歳入1ページ、2ページをご覧ください。今回の補正予算における財源としまして、15款国庫支出金、2項国庫補助金、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金926万2000円、社会資本整備総合交付金299万2000円、16款県支出金、2項県補助金、電力・ガス・物価高騰等中小企業支援緊急対策事業補助金453万6000円、19款繰入金、2項基金繰入金、財政調整基金繰入金383万2000円、町有千代田住宅管理運営基金繰入金387万8000円、22款町債、1項町債、合併特例事業債、道路橋りょう債1040万円、消防債5430万円、1枚ページをめくっていただいて、3ページ、4ページをご覧ください。過疎対策事業債4980万円を計上しております。次に、補正予算書の第2表をご覧ください。繰越明許費補正でございます。本年度当初予算において議決をいただいております10款教育費、1項教育総務費、学校給食事業について金額を変更するものでございます。次に、第3表をご覧ください。債務負担行為でございます。消防本部・本署庁舎整備工事請負費の増額及び公共施設のLED化、エスコ事業に係る追加23件を計上しております。次に、第4表をご覧ください。地方債補正を目的別に計上しております。一般単独事業及び過疎対策事業債の追加により、補正後の借入限度額を総額で23億7719万2000円とするもので、補正前より1億1450万円の増額となります。以上で、財政政策課からの説明を終わります。ご審議のほどどうぞよろしくお願いいたします。

- 議長（湊俊文） 以上で、提案理由の説明を終わります。これより質疑を行います。質疑はありますか。1番、亀岡議員。
- 1番（亀岡純一） 1番、亀岡です。ただいまの財政政策課長の説明の中でエスコ事業という話が出てきましたけども、このエスコ事業について説明をしていただくことができますか。
- 議長（湊俊文） 総務課長。
- 総務課長（川手秀則） エスコ事業について総務課のほうから説明をさせていただきます。今回提案させていただきました23施設でございますけども、照明のLED化を実施したいと思います。エスコ事業と言いますのは、民間事業者の資金やノウハウを活用しまして、照明や空調などの設備を省エネ設備に改修して、その事業期間中に削減できた光熱水費で工事費や維持管理費などの経費を賄う事業でございます。改修時における改修費用等は、エスコ事業者が調達しますので、初期投資が不要で、費用の平準化が図れるということで、新たな財源を必要といたしません。施工や維持管理などエスコ事業者が一括して請け負いまして、リース期間後は、設備は無償譲渡となり、その後は、電気料金の削減効果が得られるという事業でございます。以上でございます。
- 議長（湊俊文） 亀岡議員。
- 1番（亀岡純一） 今のエスコ事業でありますけども、その契約内容というものを事前にお聞きしてあるんですけども、これはLED化をする前の使用電力料金と、それから各施設のLED化後の使用電力料金の差額のほとんど、約95%分ということでありましたが、それをエスコ料と言うことで支払うと言うふうにお聞きしておりますが、このLED化する前の使用電力料金とは何を指して言うのか、お伺いします。
- 議長（湊俊文） 総務課長。
- 総務課長（川手秀則） 使用電力料金でございますけども、施設によりまして、電力料金の契約形態というものは異なってきます。従量電灯、小規模な事務所でありましたりということは、従量電灯Bという契約が多いんですけども、この建物のように大規模な施設でありますと、業務用の低圧電力というような契約形態となっております。それぞれ基本料金と電力使用料金がかかってくるわけでございますけども、今回のエスコ事業におけます電力使用料金の計算には通常燃料費調整額というものが加算されたり減算されたりするわけでございますけども、それについては、輸入価格とか円安の影響も受けるということで、変動性が大きいということがございますので、それは今回の計算には用いておりません。したがって、直近の1年間の電力使用料金を計算して、それからLEDにした後のワット数を計算しまして、それを計算してエスコ料金を算定をしております。以上でございます。
- 議長（湊俊文） 他に。8番、梅尾議員。
- 8番（梅尾泰文） 8番、梅尾泰文であります。今、回答いただいたエスコ事業のことであります。3表の債務負担行為の中に町が所有している施設等の一覧表が載っております。その一覧表は24施設ほど載っていますけれども、私はまだ、この全体的なゼロカーボンのことの趣旨については理解はしますが、中身について十分に周知と言いますか、私が理解をしているということにもなかなかならんわけでありまして、また、今の24の施設以上にその施設数も見直しをしたら増えてくる可能性もあるだろうというふうに考えられます。そのところは、これからの進め方、考え方というのはどういうふうなことになるでしょうか、私が言うたことで合っておりますか、まずお聞きしてみたいと思います。

○議長（湊俊文） 総務課長。

○総務課長（川手秀則） 施設数でございますけども、議員のご指摘にはちょっと誤りがございまして、北広島町役場本庁ほか22施設で、計23施設が載っております。一番上は消防本部本庁舎整備の追加分ですので、エスコ事業ではございません。この計23施設を本臨時会で提案させていただきましても、小学校、中学校、エスコ事業導入するわけでございますけども、子どもたちの安全に配慮する上で夏休みでないと工事ができないということがございますので、今日から夏休みに入りましたけども、早速工事のほうに取りかかりたいということで、そのためには、事業者とも契約が必要ということで、急ぎ今臨時会に提案をさせていただいたものでございます。その他の施設については調査が済んで、試算が済んだということで今回提案させていただいたんですけども、議員ご指摘のように、公共施設は、北広島町数多くございまして、エスコ事業に乗っかってやる施設も今後、9月あるいは12月議会で提案させていただくこともあろうかと思っておりますけども、いずれにしても、蛍光灯、それからハロゲン灯、水銀灯などなど、そういった電力消費の多い灯具は、もう製造中止であったり、輸入中止であったりということで、もうすべからく今後はLED灯になっていくものと思っておりますので、エスコ事業によらないでもLED化は当然図っていかないといけないというふうに思っておりますので、エスコ事業一本ありきということではないわけですが、当然、脱炭素化を図っていく上では、LEDはもう避けては通れないというふうに考えております。

○議長（湊俊文） 梅尾議員。

○8番（梅尾泰文） 分かりました。LED化へ進めていくという方向的には、私は言ってみれば、公共施設であろうと、私の自宅であろうと、どっちかいうと、いろいろと照度、明るさのこととか電気代のことを考えたら、その方向に進んでいくんだろうなというふうに思っておりますので、町の関係ではないかもしれませんが、道路を走っておるとトンネルがいくつか出てまいりまして、トンネルの中が暗い、芸北のトンネルも細いし、長いし、暗いしというのもありますし、千代田トンネルも暗いんですけれども、その管理は町がしているのではないんだろうと思っておりますけども、電気料は町が払いよるんだろうというふうに思いますが、そういうトンネル等のこれからの状況というのは、トンネル内の照度、明るさが増していくような方向になりましょうか。今のエスコとはたちまち関係ないかもしれませんが、そのこのところの回答があればお願いします。

○議長（湊俊文） 総務課長。

○総務課長（川手秀則） トンネル内の照明も先ほど申し上げましたように、ナトリウム光とかハロゲン灯とかがあるんだろうと思っておりますけども、いずれにしても、そういうのがもう製造中止になってきておりますので、在庫があるうちは交換もできるかも分かりませんが、いずれLED化は必然となってくると考えております。以上です。

○議長（湊俊文） 9番、伊藤議員。

○9番（伊藤淳） 9番、伊藤淳です。まず1点先に確認させてもらいたいです。令和6年度から10年間債務負担行為の承認を求めるものということで今回ありますが、事業自体はいつから入られるかの確認、その辺の経緯をちょっと確認した上で、債務負担行為の部分お聞きしたいと思っております。

○議長（湊俊文） 総務課長。

○総務課長（川手秀則） このエスコ事業は、昨年度から募集をいたしました民間提案制度にのっ

とって事業を進めております。その民間提案のエスコ事業者から提案があったものでございますけども、工事は令和5年度中、事業の事業年度の前の年、令和6年度から事業なんですけども、前の年度の本年度令和5年度に工事を全て完了しまして、エスコ料が発生するのは、初年度の令和6年度からですよということで事業提案を受けております。ですので、令和5年度に蛍光灯なりハロゲン灯からLED灯に替えて電気料が下がるんですけども、その分は、こちらにメリットが生じるということでございます。先ほども言いましたように、小学校、中学校は早速、もう直ちに準備を整えて事業着手したいと思っております。

○議長（湊俊文） 伊藤議員。

○9番（伊藤淳） はい、理解いたしました。その上で債務負担行為に当たりますので、いくつかLEDの問題点等含めてお聞きしたいと思います。まず、LEDの問題点として、10年後には70%の光量になるというのがデメリットとしてよく言われるんですが、その点について。同僚議員からもありますが、ほかにも追加提案していくということではありますが、SDGsの観点から、なぜ全てやらないのか。SDGsの観点からというので回答いただきたい。併せて今回、今後追加提案するというのでしたけども、LED以外の町の管理のうち、今回交換するのはどれぐらいの割合なのか。併せて最後、今回10年間の債務負担行為ということになりますと、この会社が倒産した場合どうなるのかをお聞きいたします。

○議長（湊俊文） 総務課長。

○総務課長（川手秀則） LEDの灯具の特徴としまして、ある日突然切れるということはないそうですので、議員ご指摘のように、だんだんに照度が落ちてくるんだろうというふうに思っております。10年間のうちはエスコ事業者が維持管理も灯具の交換等も、故障の対応等も含めてこちらが費用を負担することはございませんので、メンテナンスフリーということでございます。LEDの性能自体も徐々に上昇していると思いますので、10年で寿命が来るかどうかというのは、ちょっと予測はできませんけども、10年間のうちは、リース期間が満了するまではエスコ事業者がメンテナンスしてくれますので、そこを大いに期待しているところでございます。SDGsの観点から、全ての公共施設をなぜやらないのかということでございますけども、ご存じのように数多くの施設がございまして、その施設は3割削減ということで、今、公共施設等総合管理計画の中でも計画をしておりますので、譲渡でありましたり、統合でありましたり、廃止でありましたりというようなところについては、10年先が見通せないということで、エスコ事業には乗っけていけないということで考えております。全ての施設をやればいいんですけども、何せ施設数が多ございますので、単年度でできる工期的なこともございますので、そこら辺は精査をしていかなければなりませんし、点灯時間の短い施設、そういった所は余り電力使用料金の差が出ないということで、メリットが少ないと。双方にとってメリットがないということですので、そちらについては検討はしたけども、除外したというような経緯もございます。施設数につきましては、今後、9月議会あるいは12月議会で提案させていただきますので、そちらの結果を踏まえての割合になってこようかと思っておりますので、今回ではちょっと説明できる資料がございません。エスコ事業者さんが倒産するという事は想定しておりませんので、倒産した場合は、まずは公的な所と関係機関と連携をして善処したいというふうに考えております。

○議長（湊俊文） 伊藤議員。

○9番（伊藤淳） 難しいところをお聞きしているのは分かってはいますけども、メンテナンスフ

リーと言えど、やっぱり10年後には照度が落ちてくるので、その点は10年後の計画としてはもう既に持って、今回の交換をしていくべきではないのかなというのが思われますので、その点、公共施設の管理計画として、たしか入ってはなかったと思いますけども、その点ちょっと考えをお聞きしたいとは思いますが。併せて、先ほど全対象の照明のうち、電気料が少ないからということでしたが、ゼロカーボンフリーということではいきますと、電気料の計算ではなく、どこにエネルギーを使っているかという視点での必要性が、うちの町は宣言してますので、その点もう少し考えていただきたい。答えをいただきたい。併せてこれは町の管理はLEDで良いですと。譲渡したら関係ないですと言うようなことにも取られかねないんですけど、町として、ゼロカーボンということ考えた場合、譲渡したら、うちの管轄外ではないですというのは、ちょっと乱暴な言い方にはなるのかなと。住民の施設、譲渡先が住民の施設であった場合は、町としてもゼロカーボンフリーを推進していく考えというのは必要なのではないかなと思われまます。倒産した場合というのは、やはりその照明は、今回の事業者さんのものになるはずなので、極論言えば使えなくなる可能性も出てくるのもありますので、その点をもうひとつ深く答えいただければなと思ひます。

○議長（湊俊文） 総務課長。

○総務課長（川手秀則） 施設の電気料金だけじゃなしに、LED化をしたことによる電気の使用料ということでございます。確かに蛍光灯に比べてLEDにすれば3割から4割は削減できるというふうになっております。ですので、そこら辺もエスコ事業によらないでもできる方策があるのではないかとということもございしますので、まだまだ研究が必要かというふうに思っております。民間に譲渡する施設は検討していないということで公共施設、長期にわたって使い続ける公共施設はやって、民間譲渡する分はお構いなしかと言うようなことでもございんですけども、一番良いのはLED化した後に譲渡できれば一番良いとは思っておりますけども、そこら辺はタイミングもございしますし、指定管理者との協議もございしますし、このエスコ事業に乗る乗らないというようなこともございしますので、もう少し研究をさせていただければというふうに思ひます。倒産の話はされますけども、倒産しないような、しっかりとした事業者さんだということで見込んで契約をさせていただきますので、その最悪の事態は余り深くは考えていないわけですけども、そういったことも契約書上ではちゃんとうたっていきたいというふうに考えております。

○議長（湊俊文） ほかに質疑はありますか。10番、服部議員。

○10番（服部泰征） 10番、服部です。電気料金、ガス料金、全部でまちづくりセンター含めて2300万円の今回補正ですが、これは今の実績が、今6月ですけど、始まってからの実績で、これだけかかっているのか、今後の、例えば何月ぐらいまで見越しているのか、まだまだ上がる可能性もあって、この金額なのか、そのあたりのこの金額についてのどういうふうに考えられているのかをお伺ひします。

○議長（湊俊文） 財政政策課長。

○財政政策課長（国吉孝治） こちらの事業は、今回電力・ガス・食料品等の価格高騰受けまして、国の交付金2件の補助金を活用して、町が行っていく支援でございます。実際のところ、金額の算出方法としましては、昨年度と去年の金額を比較して、その比較した部分の2分の1の金額を支援するというような形で整理をさせていただいております。

○議長（湊俊文） 服部議員。

○10番（服部泰征） 2分の1ということは、今もかかっている全額の2分の1を支援して、今後、だから追加が考えられるということですか。去年と今年の比較で上がってます。2分の1のところは誰がどう持つのかと、あとは、また今後、9月とかそういったところでまた補正が上がってくるのか、そういった考えあるのか、お伺いしたいです。

○議長（湊俊文） 財政政策課長。

○財政政策課長（国吉孝治） 今回、このエネルギー価格高騰に対する支援、本町の支援なんですけど、国県の交付金を活用する事業とは言え、指定管理施設に対して支援を行っていくというものでございまして、要望でありますとか、実際の実績を見させていただいて、金額的にかなり高騰されて、その分負担が増えているという実態を見受けさせていただいたという状況を鑑みまして、1月の補正予算の時にも一回やらせていただいたんですが、その時には上限額を一応設けたというような形でさせていただいております。これでは、大きな事業を展開されているところにつきましては、ちょっと影響額が余りにも大きいだらうというところで、その辺を見直していただいて、制度化をさせていただいております。今回の部分につきましては、あくまで昨年从去年と比較して影響部分が大きいであろうという、想定される部分に対して、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金という交付金を活用しての支援という、いわゆる臨時的な支援と言いますか、そういった形で実施させていただこうというものでございます。今後、電気料金の高騰とか、そういったものについてはしっかり我々のほうとしても注視していく必要があると思っております。その中で、また影響等が出てくるという部分があれば、指定管理施設、町有施設でございます。自主事業されているところもありますけれども、町有施設である。そういうところも鑑みまして対策等は練っていきたいというふうには考えております。以上でございます。

○議長（湊俊文） 服部議員。

○10番（服部泰征） こういった電気料金に関しても上がってくる可能性があるかと認識しております。あともう1点、先ほどのエスコで1個だけ確認で、結局、だからこれはメリットとしては初期投資がなくて電気代を削減します。その間は事業者が保証とかでも対応します、自分とこは下がった電気料金で、電気代になるから、町としてメリットがあるということとされて考えて良いんですか。

○議長（湊俊文） 総務課長。

○総務課長（川手秀則） この事業については議員がご指摘のとおりでございます。

○議長（湊俊文） ほかに質疑はありませんか。2番、伊藤議員。

○2番（伊藤立真） 2番、伊藤立真です。エスコについて1つ確認をしたいと思っております。先ほど来、同僚議員のほうからの質問に対して、総務課長のほうから、小学校、中学校の設備の改修、工事取りかかりが夏休み中にしたいというふうな答弁もありましたが、ここの学校のリストの中に豊平中学校の名前が上がってないということが一つ気になりますので、なぜなのか、ご答弁をお願いします。

○議長（湊俊文） 総務課長。

○総務課長（川手秀則） 豊平中学校は、義務教育学校として豊平小と中と9年制の学校になっているということがあります。改修も必要だということもございまして、豊平中学校自体がもう老朽化が著しいということで、LED化をしても、大規模な改修が必要になってくるのではないかと、改修に耐えられるかということもそもそもあります。言うことで、今回の

エコ事業、10年間のエコ料を払う事業でございますけども、それには乗らないほうが妥当だろうということで除外をしております。

○議長（湊俊文） 伊藤議員。

○2番（伊藤立真） 先ほどの答弁の確認なんですけども、要は豊平中学校が挙がっていないと言うのは、この事業の契約期間が10年間と言うことで、その対応に耐えられないことが一つの要因であると言うふうな理由の解釈でよろしいですね。

○議長（湊俊文） 学校教育課長。

○学校教育課長（植田伸二） 豊平中学校、今、総務課長申したように、大変古い施設で、町内でも一番古い学校でありまして、来年4月の義務教育学校を目指す中で、今後10年間改修に耐えられるかどうか、10年間は持たないであろうという見込みの基にこのたび除外をしております。

○議長（湊俊文） 他に質疑はありますか。11番、宮本議員。

○11番（宮本裕之） 11番、宮本です。長寿命化計画に基づいた町有千代田住宅、1号棟の防水改修工事について3点ほどお聞きいたします。様々な防水施工の種類がある中で、ウレタン防水をされたというのが最適だという判断だと思うんですが、このウレタン防水の保証期間は、現在のところ何年間あるのか。また、2号棟、3号棟の今後の改修計画が分かれば教えていただきたいのと、この町有住宅、屋上の清掃作業というのはどういう頻度で行われているか、お伺いいたします。

○議長（湊俊文） 建設課長。

○建設課長（竹下秀樹） 建設課からお答えします。議員ご指摘の分、今ちょっと手持ちに資料がございませんので、再度調べさせていただきたいと思います。

○議長（湊俊文） 暫時休憩します。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前 10時 50分 休憩

午前 10時 55分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（湊俊文） 再開します。建設課長。

○建設課長（竹下秀樹） 議員ご質問の3点についてお答えいたします。まず、ウレタンの防水加工ですけども、耐用年数10年で設計させていただいております。それから屋上の防水改修工事ですけども、今年度1号棟で、2号棟、3号棟については、順次来年度、この次の年度というふうに平準化するように予定をしております。それから最後、屋上の清掃ですけども、これ構造上定期的に清掃というふうにはしておりませんが、ソーラーの貸付とかしておりますので、順次貸付業者が点検されたりしております。必要に応じて今後対応していく予定でございます。以上でございます。

○議長（湊俊文） 宮本議員。

○11番（宮本裕之） 保証期間10年というのは結構長いんですが、これ清掃することによって長寿命化が進んでいく。ですから、今のソーラーを設置しているところの会社に定期的に年に2回か3回ぐらい、落ち葉とかドレンに詰まったりすると、水が溜まったりすると、これは防水の機能がどんどん低下する。超えることが分かっているので、清掃を定期的に行うことを私は町から指摘してやっていただくことが可能ならやっていただきたいと思います。いかがでしょう。

○議長（湊俊文） 建設課長。

○建設課長（竹下秀樹） お答えしたのが、まず、保証期間ではなくて、耐用年数としては10年での設計でございます。保証としては工事契約になりますので、それ瑕疵期間としては2年になるかと思えます。それから先ほどの点検とかに関しては、また貸付業者等と、また担当者のほうで随時点検するようにいたしまして、その状況に応じての対応とさせていただきますと思います。

○議長（湊俊文） ほかに質疑はありませんか。質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。これより討論を行います。討論はありませんか。討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。これより議案第60号、令和5年度北広島町一般会計補正予算第4号を採決します。本案については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。（起立全員）

○議長（湊俊文） 起立全員です。したがって、議案第60号、令和5年度北広島町一般会計補正予算第4号は、原案のとおり可決されました。以上で、本日の日程は全部議了いたしました。会議を閉じます。これで、令和5年第3回北広島町議会臨時会を閉会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前 10時 59分 閉会

~~~~~ ○ ~~~~~

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

北広島町議会議長

北広島町議会議員

北広島町議会議員